

令和8年7月30日 開催

塩尻市国民健康保険運営協議会資料

国民健康保険事業の運営状況について



市民地域部
市民課国保年金係

国民健康保険事業の運営状況について

1 国保特別会計決算見込の状況

※ 各区分の解説については、次ページをご覧ください。(単位：円、％)

区 分		令和7年度		令和6年度	
		決 算 額	前年比	決 算 額	前年比
歳 入	国民健康保険税	1,351,800,363	104.9	1,289,037,126	102.0
	国庫支出金	7,771,000	187.8	4,138,000	1,970.5
	県支出金	4,458,559,326	105.0	4,245,299,453	91.1
	うち普通交付金	4,391,287,326	105.3	4,169,646,453	90.7
	繰入金	432,619,250	98.9	437,562,540	81.6
	一般会計繰入金	421,786,250	100.1	421,199,540	99.9
	財政調整基金繰入金	10,833,000	66.2	16,363,000	14.3
	前年度繰越金	67,211,681	151.1	44,484,603	282.6
	その他の収入	36,040,892	84.1	42,840,273	66.9
	うち前年度保険給付費等還付金	24,059,930	80.0	30,081,112	69.6
	歳入合計	6,354,002,512	104.8	6,063,361,995	92.7
歳 出	総務費	60,109,102	111.6	53,869,257	114.9
	保険給付費	4,407,390,817	105.2	4,187,970,666	90.7
	国保事業費納付金	1,611,253,357	100.7	1,599,455,998	94.2
	医療給付費分	1,055,548,321	103.3	1,021,857,202	92.4
	後期高齢者支援金等分	417,588,951	96.3	433,541,126	97.6
	介護納付金分	138,116,085	95.9	144,057,670	96.9
	保健事業費	65,501,621	99.0	66,140,273	100.2
	財政調整基金積立金	69,150,350	153.8	44,958,298	277.6
	元 金	67,211,000	151.1	44,484,000	282.6
	利 子	1,939,350	408.9	474,298	104.8
	その他の支出	33,062,703	75.6	43,755,822	86.4
	うち前年度保険給付費等交付金償還金	28,551,136	69.5	41,058,422	86.0
	歳出合計	6,246,467,950	104.2	5,996,150,314	92.3
歳入歳出差引額		107,534,562	160.0	67,211,681	151.1
実質単年度収支		98,640,231	—	51,322,376	—

※ 実質単年度収支＝（歳入合計－前年度繰越金－基金繰入金）－（歳出合計－基金積立金）
⇒ 歳入歳出のうち、前年度繰越金や基金繰入金等を除いた単年度の収支

・令和6年度に引き続き、令和7年度の実質単年度収支も黒字となりました。税率改定による国保財政健全化の効果が表れています。

(用語解説)

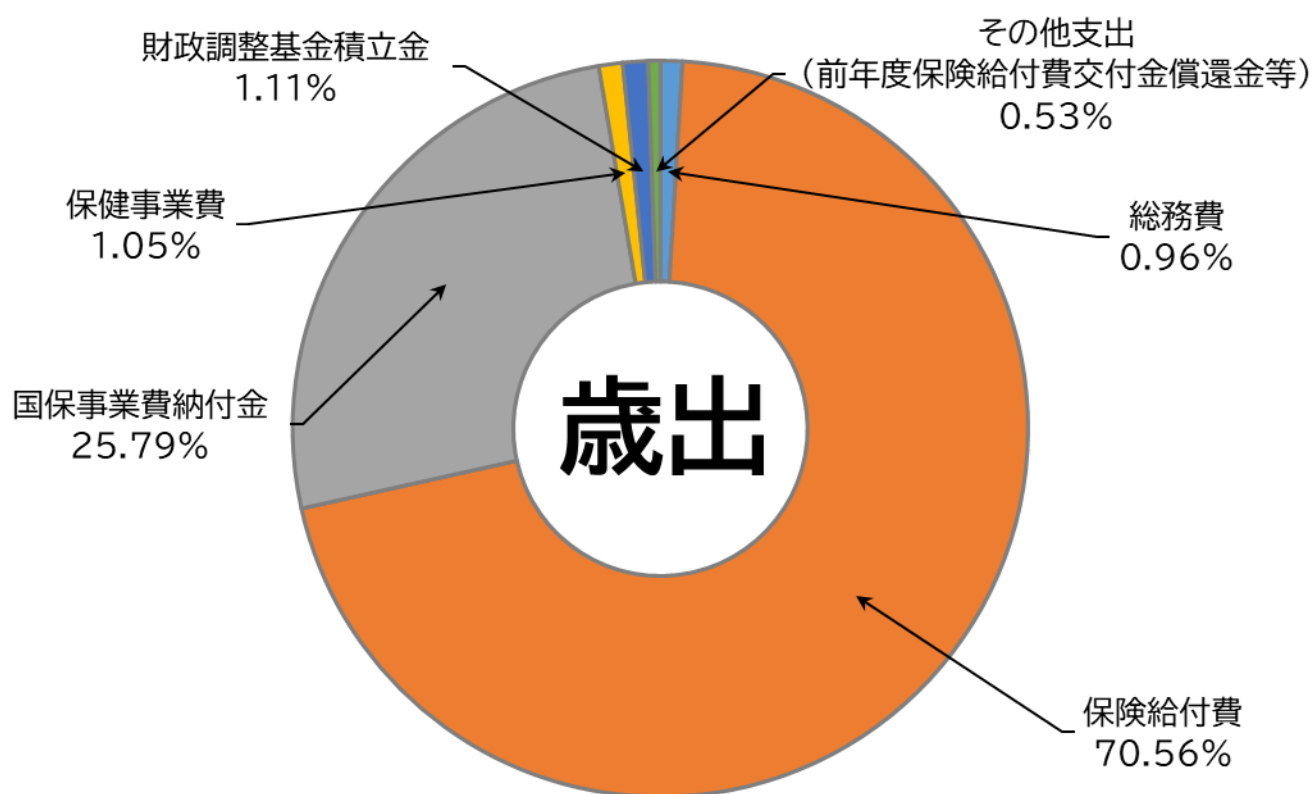
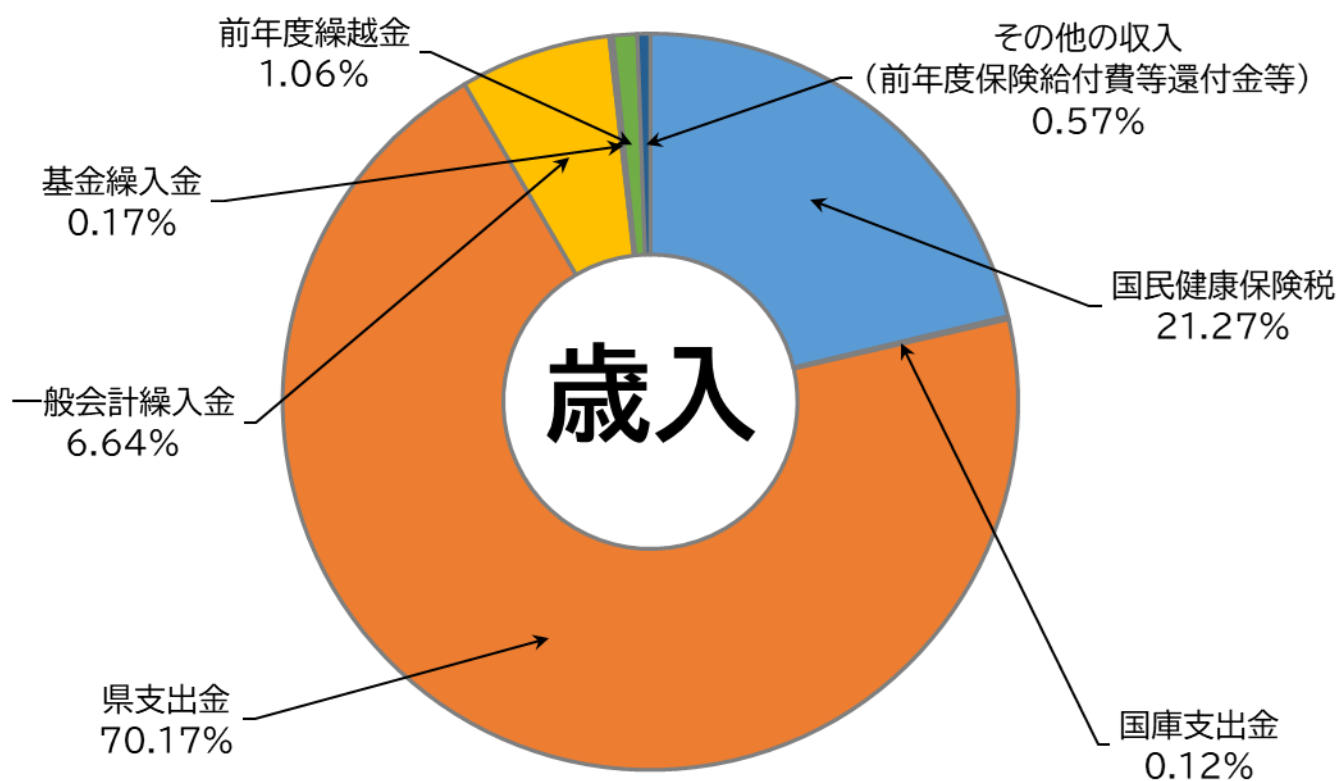
○歳入

国民健康保険税	被保険者から納めていただいた税金。市町村から県へ納付する国保事業費納付金及び被保険者に対して支給する人間ドック補助金、葬祭費等の財源として使用される。
国庫支出金	国民健康保険の制度改正等に対応するために必要な費用について国から交付を受けたもの。
県支出金	【普通交付金】市町村が行った保険給付の実績に応じて県から交付を受けたもの。審査支払手数料についても交付の対象となる。 【特別交付金】市町村の財政状況その他特殊要因や国保事業の費用に応じて県から交付を受けたもの。国保事業費納付金や国保事業の事務費の財源として使用される。
繰入金	【一般会計繰入金】低所得者への国保税の軽減制度による税収の減収補填分や、国保事業の運営に必要な人件費及び事務費に充てるため、一般会計から繰り入れたもの。 【財政調整基金繰入金】国保特別会計の財源不足を補うため、特別会計の積立金（国民健康保険事業財政調整基金）から繰り入れたもの。
前年度繰越金	前年度決算により生じた剰余金（前年度の歳入歳出差引額）を翌年度の歳入に計上したもの。
その他の収入	【前年度保険給付費等還付金】前年度の医療給付費の精算により、国保連合会から還付された医療給付費。 （その他）国民健康保険税延滞金などにより生じた収入。

○歳出

総務費	会計年度職員の人件費や国保税通知等の郵便料、国保事業に使用するパソコンのリース料など、国保事業を行う上で支出した事務費等のこと。
保険給付費	医療機関等に支払う医療給付費（医療費の総額から自己負担額を除いた保険者が負担するもの）や、被保険者に対して支給する出産育児一時金、葬祭費など。歳出のうち、約7割を占める。
国保事業費納付金	国保事業の運営に必要な費用として県から市町村に割り当てられた費用のこと。毎年、指示された金額を県へ納付しなければならない。納付金の主な財源は、国民健康保険税である。 （医療給付費分）県内国保被保険者の医療費に相当するもの。 （後期高齢者支援金分）75歳以上が加入する後期高齢者医療制度を支援するために割り当てられたもの。 （介護納付金分）40歳以上が加入する介護保険制度の費用として割り当てられたもの。 （子ども・子育て支援納付金分）子どもや子育て世帯を支援する施策のための財源として割り当てられたもの。
保健事業費	特定健診事業や人間ドックの補助事業などの費用として支出したもの。
財政調整基金積立金	前年度の決算剰余金と国民健康保険事業財政調整基金の利子収入を同財政調整基金に積み立てるために支出したもの。
その他の支出	【前年度保険給付費等交付金償還金】前年度に県から概算で交付された医療給付費の精算をした結果、超過収入となった分などを県へ返還したもの。 （その他）過年度分の国民健康保険税が減額となった場合に還付金として支出したものなど。

2 国保特別会計決算見込の状況（区分構成比）



※四捨五入により、合計は100%とならない場合があります。

3 国保加入世帯・被保険者数

(1) 年間平均数と推移（過去5年間）

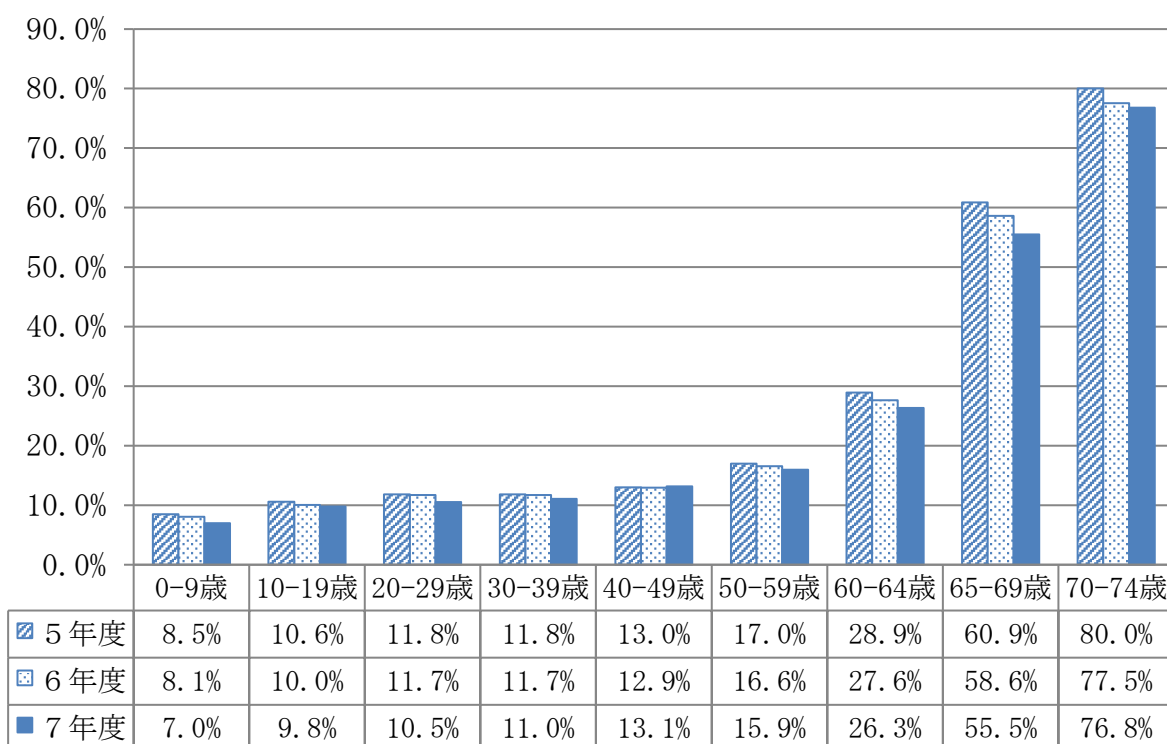
年度	世 帯 数		被 保 険 者 数 (人)		
	世 帯	前年比	一般	前年比	介護被保険者 (内数)
3	8,758	△54	13,814	△229	4,253
4	8,571	△187	13,262	△552	4,110
5	8,206	△365	12,519	△743	3,930
6	7,919	△287	11,910	△609	3,777
7	7,704	△215	11,444	△466	3,741

＜ 解 説 ＞

※ 介護被保険者

介護保険制度の第2号被保険者として、40歳から64歳までの人が対象となり、加入する医療保険の保険料(税)から介護サービス費の約30%分を負担しています。

(2) 市の人口に対する年齢階層別加入率と推移（各年度5月末時点）



- ・退職により加入することが多い60歳以上の被保険者の割合が相対的に高くなっています。
- ・近年の特徴としては、定年延長や再雇用の拡大などにより60歳代における加入率の低下がみられます。

4 医療給付費等

国民健康保険が行う給付は、「法定給付」と「任意給付」の2つに分けることができます。

法 定 給 付 国民健康保険法で定められている給付

絶対的必要給付 保険者として必ず実施する給付

表(1) 療養の給付、高額療養費の支給等

相対的必要給付 特別な理由がない限り実施する給付

表(2) 出産育児一時金、葬祭費の支給

任 意 給 付 保険者（塩尻市）が独自に行う給付

表(3) 人間ドック補助金、脳ドック補助金の支給

(1) 給付種別ごとの年度別推移

※中段（ ）：対前年比増減額、下段：対前年比率

年度	療養給付費※	療養費	高額療養費	高額介護 合算療養費	計
3	3,847,407,204 (87,677,251) 102.3%	39,768,669 (△2,753,316) 93.5%	569,207,117 (4,581,394) 100.8%	909,858 (△231,678) 79.7%	4,457,292,848 (89,273,651) 102.0%
4	3,983,271,824 (135,864,620) 103.5%	36,686,808 (△3,081,861) 92.3%	625,885,187 (56,678,070) 110.0%	1,069,813 (159,955) 117.6%	4,646,913,632 (189,620,784) 104.3%
5	3,908,515,452 (△74,756,372) 98.1%	31,491,512 (△5,195,296) 85.8%	640,363,272 (14,478,085) 102.3%	833,799 (△236,014) 77.9%	4,581,204,035 (△65,709,597) 98.6%
6	3,560,891,161 (△347,624,291) 91.1%	31,803,961 (312,449) 101.0%	561,611,810 (△78,751,462) 87.7%	789,134 (△44,665) 94.6%	4,155,096,066 (△426,107,969) 90.7%
7	3,726,753,140 (165,861,979) 104.7%	36,220,362 (4,416,401) 113.9%	613,682,838 (52,071,028) 109.3%	848,817 (59,683) 107.6%	4,377,505,157 (222,409,091) 105.4%

< 解 説 >

- ・療養給付費：入院、外来、調剤、食事療養費などの保険者負担分です。
※概算払いによる決算額です。翌年度精算を行うため、給付実績額とは異なります。
- ・療養費：柔道整復、コルセット、はり、あんま代などの保険者負担分です。
- ・高額療養費：世帯の所得等に応じて決められた1か月または1年間の自己負担限度額を超えた分を支給するものです。
- ・高額介護合算療養費：世帯の所得等に応じて決められた国保医療費と介護保険サービス費を合算した年間の自己負担限度額を超えた分を支給するものです。

(2) 出産育児一時金及び葬祭費の年度別推移

年 度	出産育児一時金	葬祭費(5万円)
3	38件 15,944,000円	80件 4,000,000円
4	29件 12,144,000円	87件 4,350,000円
5	40件 19,172,951円	64件 3,200,000円
6	31件 15,415,000円	86件 4,300,000円
7	28件 13,977,000円	65件 3,250,000円

(出産育児一時金／現在支給額)

12週～21週：48万8,000円

22週以上(産科医療補償制度対象)：50万円

(3) 人間ドック補助金・脳ドック補助金の年度別推移

年 度	件数	補助金額
3	703件 (日帰り 536件、一泊 59件、脳ドック 108件)	10,300,000円
4	729件 (日帰り 557件、一泊 63件、脳ドック 109件)	10,705,000円
5	703件 (日帰り 535件、一泊 55件、脳ドック 113件)	10,255,000円
6	690件 (日帰り 574件、一泊 35件、脳ドック 81件)	10,120,000円
7	688件 (日帰り 578件、一泊 48件、脳ドック 62件)	10,250,000円

(補助対象年齢)

35歳以上の国保加入者

(補助額)

日帰りドック：1万5千円、一泊二日ドック：2万円、脳ドック：1万円

5 療養給付費（受診等区分）の推移

年度	受診等 区分	件数（件）	日数（日）	総医療費（円）	総医療費 前年比
3	入 院	3,309	53,969	1,995,093,153	99.5%
	入院外	110,164	154,472	1,729,301,018	105.6%
	歯 科	29,534	47,165	347,638,310	101.1%
	調 剤	76,286	-	956,160,305	102.7%
	看 護	615	4,339	47,765,640	109.5%
	食 事	(3,119)	(138,790)	91,908,885	97.6%
	計	219,908	259,945	5,167,867,311	102.2%
4	入 院	3,191	52,185	2,114,252,210	106.0%
	入院外	108,611	152,504	1,792,851,040	103.7%
	歯 科	29,970	46,869	357,269,830	102.8%
	調 剤	75,984	-	949,146,090	99.3%
	看 護	678	5,235	62,481,420	130.8%
	食 事	(3,006)	(134,871)	89,290,810	97.2%
	計	218,434	256,793	5,365,291,400	103.8%
5	入 院	3,154	52,308	2,095,736,222	99.1%
	入院外	105,962	148,320	1,749,275,749	97.6%
	歯 科	28,639	43,791	346,996,210	97.1%
	調 剤	74,400	-	920,524,690	97.0%
	看 護	704	5,833	70,688,000	113.1%
	食 事	(2,946)	(134,335)	88,686,513	99.3%
	計	212,859	250,252	5,271,907,384	98.3%
6	入 院	2,994	49,194	1,861,816,528	88.8%
	入院外	101,096	139,634	1,606,934,174	91.9%
	歯 科	27,694	41,389	333,378,010	96.1%
	調 剤	71,838	-	866,747,871	94.2%
	看 護	750	6,151	73,105,500	103.4%
	食 事	(2,804)	(125,721)	85,829,702	96.8%
	計	204,372	236,368	4,827,811,785	91.6%
7	入 院	3,012	50,103	2,065,489,504	110.9%
	入院外	96,727	132,972	1,612,315,977	100.3%
	歯 科	26,567	37,781	314,479,800	94.3%
	調 剤	69,751	-	899,053,214	103.7%
	看 護	835	6,631	78,745,790	107.7%
	食 事	(2,828)	(129,706)	91,719,199	106.9%
	計	196,892	227,487	5,061,803,484	104.8%

※事業年報より（7年度は速報値です。）

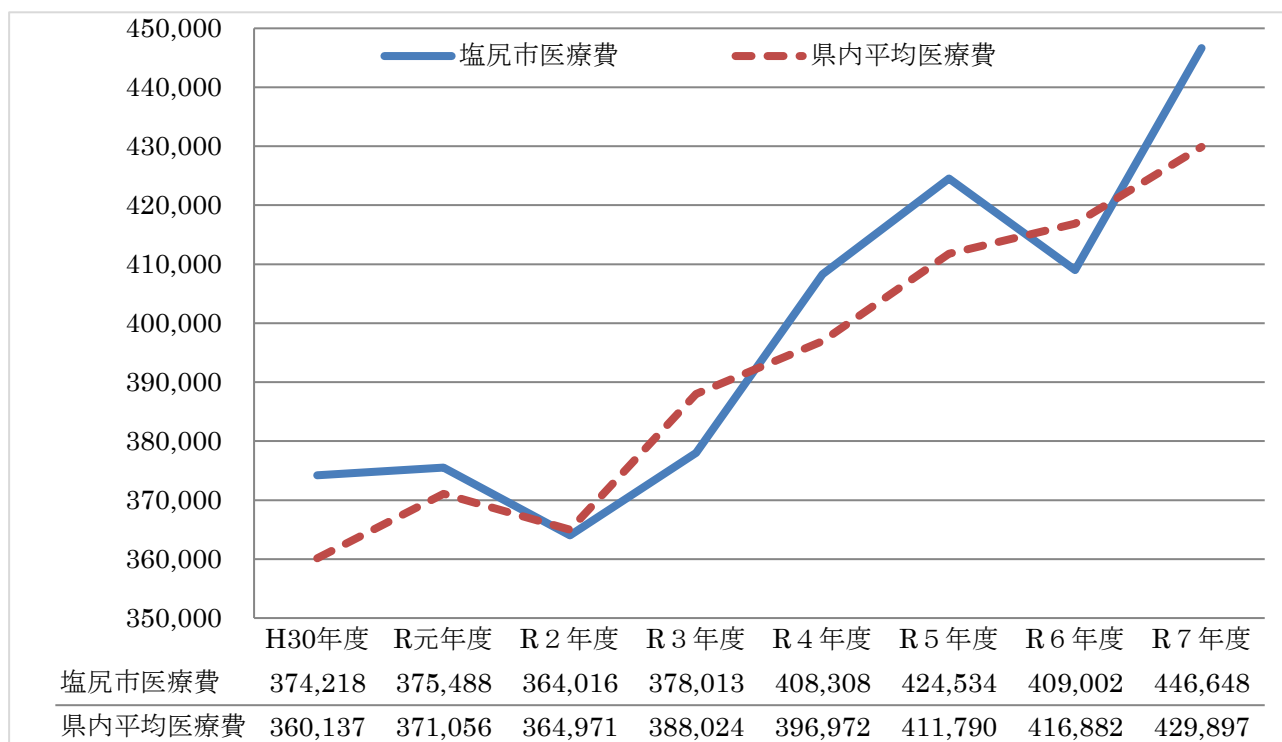
6 国民健康保険被保険者の一人当たり年間医療費

(長野県国保連合会提供)

※令和7年度は速報値です。

※国民健康保険の総医療費 ÷ 年間平均被保険者数 (事業月報12か月分の平均値)

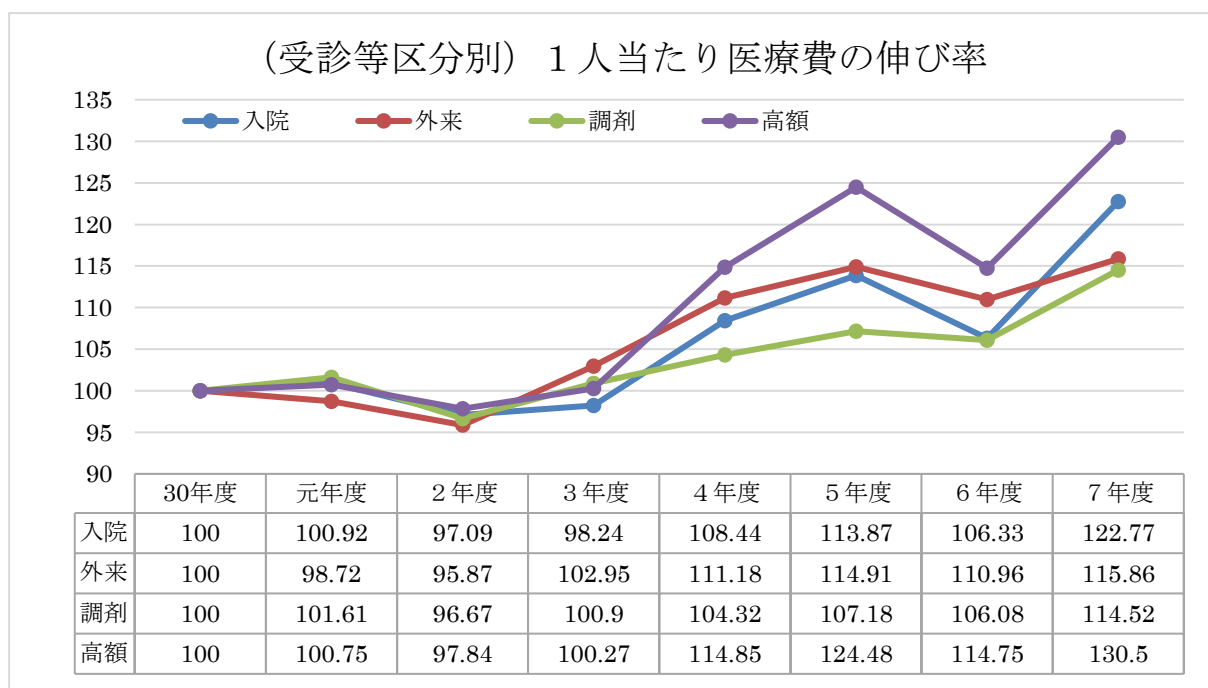
※総医療費・・・医科、歯科、調剤、食事生活療養費、訪問看護療養費の合計



7 受診等区分別一人当たり年間医療費の伸び率

※平成30年度の医療費を基準値(100)とした場合の推移

※事業年報及び年間平均被保険者数より計算(7年度は速報値です。)



・どの区分の医療費も増加傾向ですが、特に高額療養費の伸び率が高くなっています。

8 国民健康保険税の調定額及び収入額

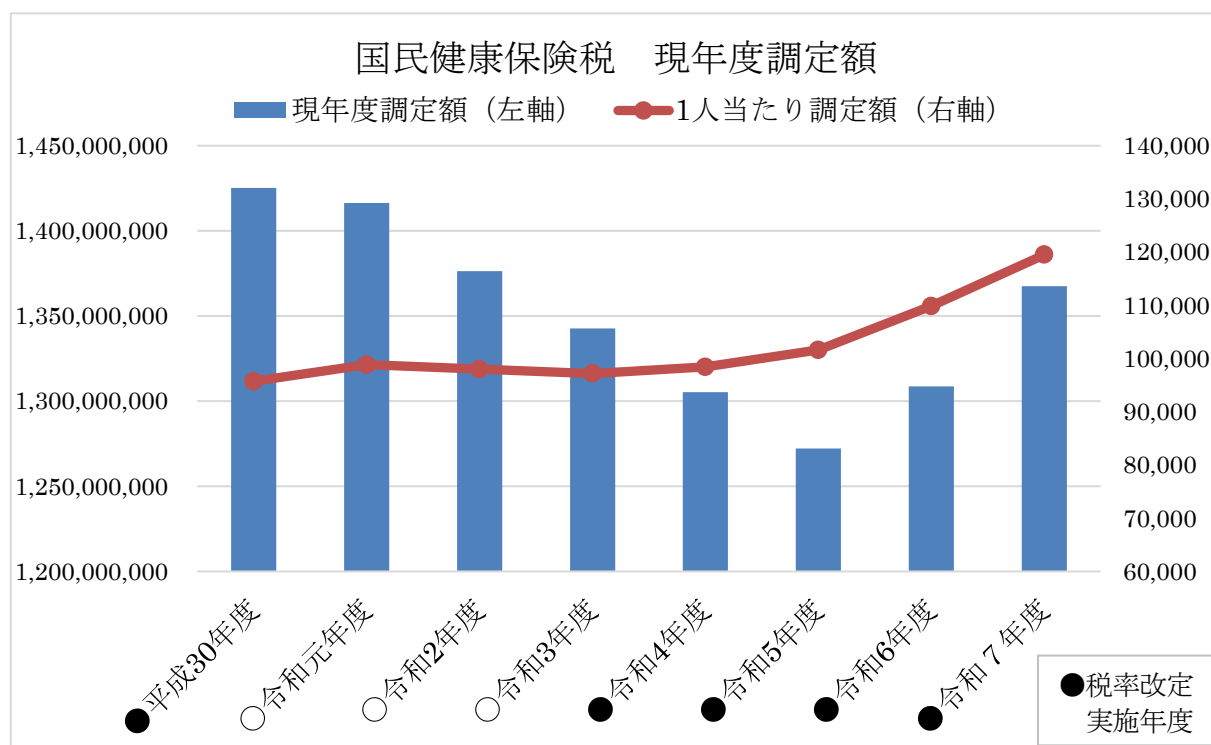
(単位：円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収納率	収入未済額
3	現年度分	1,342,649,300	1,286,431,780	313,700	9,200	95.79	56,522,020
	滞納繰越分	215,959,781	54,984,744	0	19,357,896	25.46	141,617,141
	計	1,558,609,081	1,341,416,524	313,700	19,367,096	86.04	198,139,161
4	現年度分	1,305,303,600	1,241,838,568	510,100	119,200	95.10	63,855,932
	滞納繰越分	193,899,135	49,634,552	97,310	21,230,088	25.55	123,131,805
	計	1,499,202,735	1,291,473,120	607,410	21,349,288	86.10	186,987,737
5	現年度分	1,272,232,200	1,211,204,328	310,000	234,700	95.18	61,103,172
	滞納繰越分	185,922,637	52,693,033	11,500	28,514,364	28.34	104,726,740
	計	1,458,154,837	1,263,897,361	321,500	28,749,064	86.66	165,829,912
6	現年度分	1,308,579,400	1,240,598,250	591,700	148,100	94.76	68,424,750
	滞納繰越分	164,602,912	48,438,876	0	16,726,054	29.43	99,437,982
	計	1,473,182,312	1,289,037,126	591,700	16,874,154	87.46	167,862,732
7	現年度分	1,367,553,100	1,304,473,416	1,693,200	84,300	95.26	64,688,584
	滞納繰越分	166,221,332	47,326,947	45,900	17,951,549	28.44	100,988,736
	計	1,533,774,432	1,351,800,363	1,739,100	18,035,849	88.02	165,677,320

※調定額・・・被保険者が納めるべき金額

※収入未済額＝調定額－（収入済額－還付未済額）－不納欠損額

※収納率＝（収入済額－還付未済額）÷ 調定額



- ・現年度調定額の総額（棒グラフ）は、被保険者数の減少等に伴い、減少傾向となっていました。令和6年度以降は税率改定等により、調定額の総額は、増加に転じています。
- ・令和4年度以降、税率改定により、1人当たりの調定額（折れ線グラフ）は増加傾向となっています。

9 令和8年度の主な制度改正等について

(1) 国民健康保険税関係

地方税法等の一部改正に伴い、賦課限度額等が変更となりました。

ア 賦課限度額の見直し

国保加入世帯のうち、限度額超過世帯の割合が概ね1.5%になるように引き上げ

区 分	限度額
医 療 給 付 費 分	66万円 → 67万円
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	26万円
介 護 納 付 金 分	17万円
子ども・子育て支援納付金分	(新 設) → 3万円
合 計	109万円 → 113万円

イ 低所得世帯に対する軽減基準額の見直し

物価上昇等の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう引き上げ

世帯主、国保加入者、特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計		
軽減割合	変更前	変更後
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	
5割軽減	43万円+30.5万円×国保加入者等の数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ 31万円 ×国保加入者等の数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+56万円×国保加入者等の数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ 57万円 ×国保加入者等の数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

(2) 高額療養費関係

令和8年8月に現行の所得区分のまま、自己負担限度額が引き上げられます。

令和9年8月からは、所得区分が細分化される予定です。

10 マイナ保険証等について

ア 塩尻市のマイナンバーカード交付状況

(令和8年6月末現在 ※総務省HPより)

保有枚数 54,124人(保有枚数率 83.0%) [全国 83.4%]

イ 保険証利用の登録率及び利用率(令和8年4月末現在)

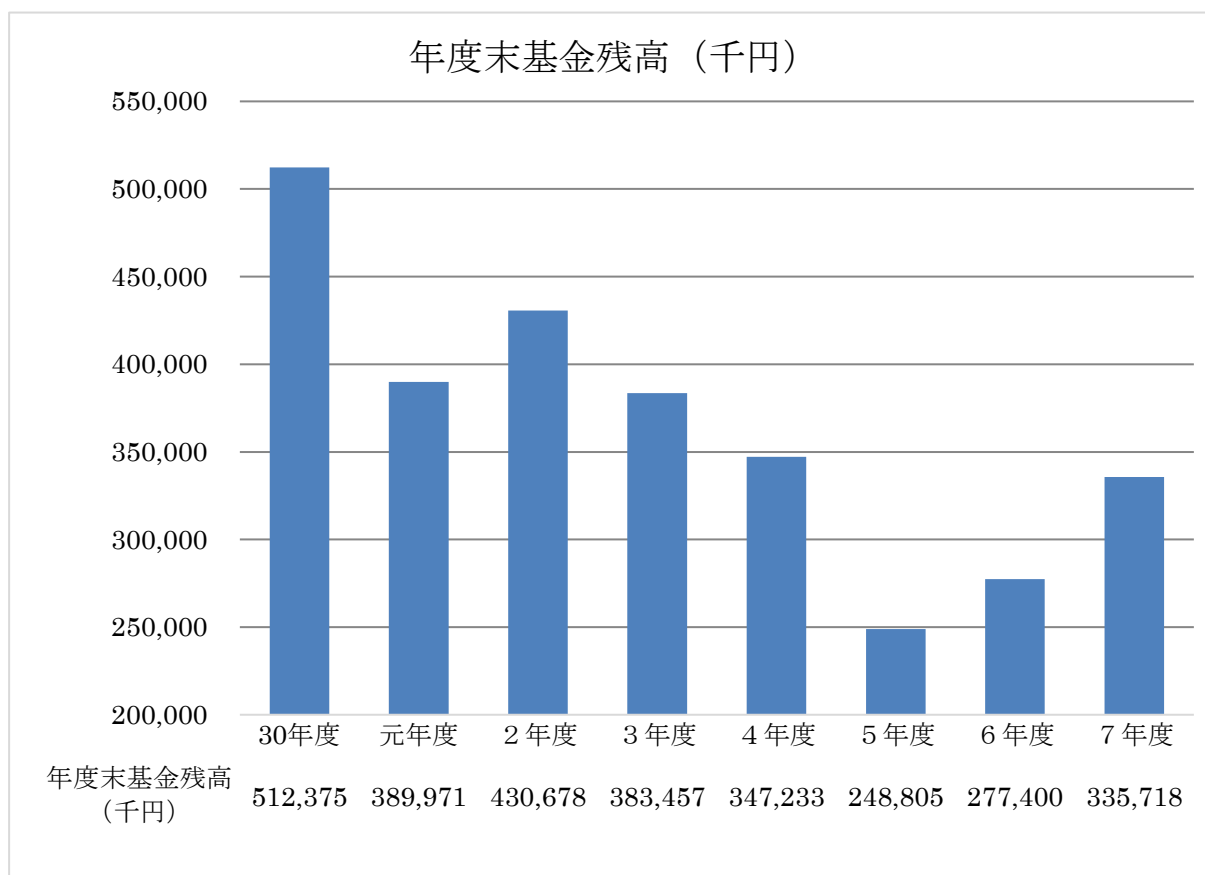
	塩尻市国保	全 国	備 考
登 録 率	71.2%	90.9%	全国登録率・利用率は、全医療保険者の平均(被用者保険、後期高齢も含む)
利 用 率	69.5%	69.4%	

1 1 塩尻市国保財政調整基金保有額（各年度末の保有額）

※国保財政調整基金とは、国民健康保険事業特別会計における預貯金の残高とお考えください。

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度 (見込※)
基金 保有額 (千円)	389,971	430,678	383,457	347,233	248,805	277,400	335,718	301,227

※令和8年度は、当初予算ベースによる見込額（繰入額 35,831 千円、利子積立 1,340 千円）



- ・本市の国保財政調整基金の残高推移を見ると、国保特別会計の財源不足を補うために毎年繰り入れられ、減少傾向となっています。
- ・財源が不足する主な要因としては、「県が示す標準保険料率」と「市が設定する国民健康保険税の税率」のかい離によるもので、県へ納付しなければならない国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税と基金繰入金で賄っている状況です。
- ・令和6年度、令和7年度は、国民健康保険税の調定額が予算編成時の見込よりも堅調に推移し、基金から繰り入れる金額を抑えることができたため、基金残高が増加しました。

1 2 税率改定等の状況

(1) 経過等

- 平成30年4月 ➤国民健康保険制度改革（都道府県単位化）
➤税率改定（全体改定率 △1.15%）
・資産割の廃止
・県が示す標準保険料率を基本に改定
→標準保険料率が現行税率を下回る部分は標準保険料率に引き下げ、現行税率を上回る部分で引き上げ幅が現行税率と大きくかい離れた部分は、財政調整基金を活用して引き上げ幅を圧縮する激変緩和措置を実施
・平成30年度から3年間固定とすることを基本
- 令和3年3月 ➤長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針（保険料水準等の統一に向けたロードマップ）の策定
《概要》 令和9年度までに原則二次医療圏（10圏域）で納付金算定に反映する医療費指数を統一するとともに、県も含めた市町村国保の保健事業の充実により、各圏域の医療費指数の差の縮小を目指す。
- 令和3年4月 ➤税率据置（新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮）
- 令和4年4月 ➤税率改定（全体改定率 +0.28%）
・原則として毎年度改定を行い、段階的に引き上げることを基本的な考え方として改定
（令和6年度に標準保険料率へ準拠することを目途）
→標準保険料率が現行税率を下回る部分は標準保険料率に引き下げ、現行税率を上回る部分で引き上げ幅が現行税率と大きくかい離れた部分は、財政調整基金を活用して段階的に引き上げました。
・令和5年度以降の税率は、県から示される令和5年度標準保険料率等の動向を踏まえて検討することとしました。
- 令和5年4月 ➤税率改定（全体改定率 +1.33%）
・県から示された令和5年度標準保険料率が、昨年度示された令和4年度標準保険料率よりも高く、現行保険税率との相違が大きいことを踏まえ、目標年次を一年度繰り下げ、令和7年度に標準保険料率へ準拠することを目途として改定
→標準保険料率が現行税率を下回る部分は標準保険料率に引き下げ、現行税率を上回る部分で引き上げ幅が現行税率と大きくかい離れた部分は、財政調整基金を活用して段階的に引き上げました。

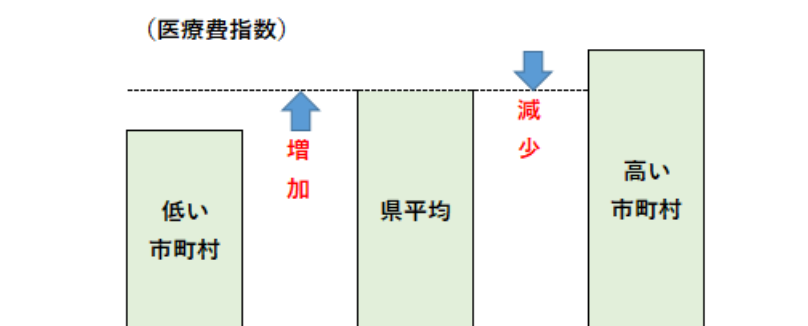
○令和6年4月 ➤長野県国民健康保険運営方針の改定

《概要》 納付金算定に反映する※医療費指数を令和9年度までに二次医療圏（10圏域）ごとで統一し、令和12年度納付金算定までに医療費指数の統一（反映廃止）を目指す。

※医療費指数
全国平均を1.0とし、それに対する各市町村の医療費水準の高低を示したもの。

●医療費指数を統一した場合の影響（県運営方針より）

医療費指数 (県平均と比べて)	納付金 増減傾向	圏 域
低い	増加	佐久、諏訪、飯伊、上伊那、 木曽、大北、北信
高い	減少	長野、松本、上小



- ・医療費指数の高い市町村の納付金減少分は、医療費指数の低い市町村が負担することになるため、医療費指数の低い市町村の理解を得ることが難しい。
- ・医療費指数が低い市町村については、令和4年度分納付金算定から段階的に二次圏域の医療費指数に近づけている。
- ・医療費指数が高い市町村については、市町村の医療費指数が直接納付金に反映されている。令和10年度までに医療費指数を県平均レベルに下げることが必要。
- ・県では、医療費指数が高い市町村に対しては、医療費適正化に資する保健事業の支援を行い、医療費指数が低い市町村に対しては、県2号繰入金による財政支援を行うなどして、医療費指数の統一を目指す。
- ・将来的に保険料水準の完全統一を実現するためには、現在、市町村ごとに異なる保健事業や人間ドック補助金等の任意給付のあり方も県内市町村で統一し、納付金の算定にその費用も加えていく必要がある。

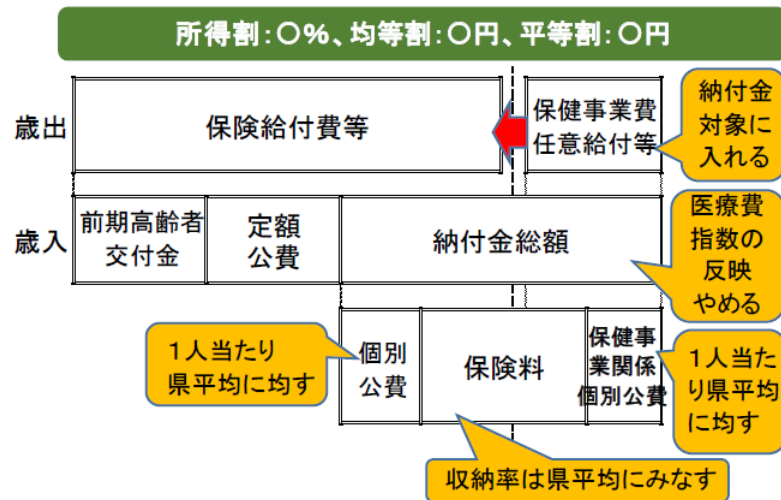
➤厚生労働省 保険料水準統一加速化プラン（第2版）（令和6年6月）

- ・次期国保運営方針期間（令和12年度～令和17年度）の中間年度である令和15年度までに完全統一に移行することを目標とする。
- ・遅くとも、完全統一の目標年限を令和18年度とする。

●保険料水準完全統一のイメージ図

(県保険料水準等の統一に向けたロードマップより)

- ・所得割、均等割、平等割が全て県で統一



- 令和6年4月 ➤税率改定 (全体改定率 +3.59%)
- ・県から示された令和6年度標準保険料率が、すべての項目で令和5年度税率を上回る結果となった
 - 現行税率を上回る部分で引き上げ幅が現行税率と大きくかい離れた部分は、財政調整基金を活用して段階的に引き上げました。

- 令和7年4月 ➤税率改定 (全体改定率 +4.54%)
- ・県から示された令和7年度標準保険料率が、すべての項目で令和6年度税率を上回る結果となった
 - 所得割率を標準保険料率まで引き上げ、均等割額及び平等割額については、財政調整基金を活用して相違している額の5割を目安として引き上げました。

- 令和8年4月 ➤税率改定 (全体改定率 +2.77%)
- ・県から示された令和8年度標準保険料率が、医療分、支援分の所得割率を除く項目で令和7年度税率を上回る結果となった
 - 所得割率を令和8年度標準保険料率と同率とし、均等割額及び平等割額については、「子ども・子育て支援納付金分」の追加による被保険者負担の増加を考慮し、財政調整基金を活用して段階的に改定しました。

- 令和9年4月 ➤税率改定を予定
- ・県が示す標準保険料率を参考としつつ、子ども・子育て支援納付金分の増額幅や令和8年度決算見込等を基に、加入者の税負担増加と国保財政調整基金の残高のバランスを考慮した改定税率案を検討することとします。

(2) 標準保険料率等の推移

ア 医療給付費分

年度	標準保険料率			国保事業費納付金	
	所得割率	均等割額	平等割額	納付金額	一人当たり納付金額
4	6.48%	24,088円	24,354円	1,203,111,647円	90,719円
5	6.35%	23,501円	23,776円	1,105,465,085円	88,303円
6	6.50%	23,704円	24,025円	1,021,857,202円	85,798円
7	6.83%	24,880円	25,428円	1,055,548,321円	92,236円
8	6.78%	24,749円	25,255円	1,041,453,170円	94,369円
税率	6.78%	24,400円	24,900円	(令和8年度 塩尻市税率)	

イ 後期高齢者支援金等分

年度	標準保険料率			国保事業費納付金	
	所得割率	均等割額	平等割額	納付金額	一人当たり納付金額
4	2.42%	9,241円	8,043円	410,902,307円	30,983円
5	2.78%	10,560円	9,200円	444,147,895円	35,478円
6	2.96%	11,100円	9,775円	433,541,126円	36,401円
7	2.90%	10,651円	9,545円	417,588,951円	36,490円
8	2.88%	10,766円	9,678円	416,693,377円	37,758円
税率	2.88%	10,500円	9,400円	(令和8年度 塩尻市税率)	

ウ 介護納付金分

年度	標準保険料率			国保事業費納付金	
	所得割率	均等割額	平等割額	納付金額	一人当たり納付金額
4	2.23%	9,639円	8,082円	147,069,740円	35,783円
5	2.35%	10,293円	8,199円	148,687,990円	37,834円
6	2.45%	10,558円	8,376円	144,057,670円	38,141円
7	2.40%	10,040円	8,113円	138,116,085円	36,920円
8	2.42%	10,103円	8,112円	141,809,920円	38,483円
税率	2.42%	10,000円	8,000円	(令和8年度 塩尻市税率)	

エ 子ども・子育て支援納付金分

年度	標準保険料率			国保事業費納付金	
	所得割率	均等割額 (18歳以上)	平等割額	納付金額	一人当たり納付金額
8	0.29%	1,077円 (86円)	1,095円	41,036,193円	3,718円
税率	0.29%	1,000円 (100円)	1,000円	(令和8年度 塩尻市税率)	

※一人当たり納付金額は、事業年報の年間平均被保険者数一人当たりの納付金額です。
(令和8年度は、納付金算定時における被保険者数により算出した納付額です。)

今後の協議会開催日程等について

1 協議会等の開催日程について

(1) 令和8年度国民健康保険運営協議会委員等研修会

ア 日 時 令和8年11月16日（月） 午後1時から午後3時30分
イ 場 所 安曇野市（豊科公民館ホール）

※開催通知が届き次第、改めて御案内いたします。

※開催の際は、市役所から会場まで公用車で送迎します。

(2) 令和8年度第2回運営協議会（予定）

ア 日 時 令和9年1月28日（木） 午後1時30分から
イ 場 所 塩尻市役所5階 大会議室

※税率改定について追加で検討が必要な際は、11月下旬から1月下旬にかけて上記日程とは別に協議会の開催をお願いする場合があります。

2 その他

(1) 国保新聞について

- ・毎月1、10、20日発行（5月10日、8月20日は休刊）
- ・被保険者代表の方は自宅へ、公益及び保険医代表の方は医院又はお勤め先に郵送でお届けします。

(2) 委員報酬等について

- ・委員報酬 1会議につき3,350円の報酬を支給します。
（個人の収入として所得税を源泉徴収の上、差額を支給します。）
- ・費用弁償 片道2キロ以上の場合は車賃を支給します。
（被保険者代表の方は自宅から、公益及び保険医代表の方は医院又はお勤め先から市役所までの距離により支給します。）

保険料水準の統一について

意義

- ①特に小規模な保険者で、高額な医療費の発生等による年度間の**保険料の変動を抑制**
- ②どこに住んでいても同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料となる**被保険者間の公平性**

定義

《納付金ベースの統一》

市町村ごとの**医療費水準を各市町村の納付金に反映させないこと**
→納付金に反映させる医療費水準の係数(α)を0に設定

《完全統一》

同じ所得水準、同じ世帯構成であれば**同じ「保険料・住民サービス」**となる

国の方針

- ・完全統一の目標年度について、**令和15年度までの統一を目指しつつ、遅くとも令和18年度**とすること
- ・国保運営方針の**中間見直しの前年(令和8年度)の意思決定を目指し**、取組を加速化

⇒令和8年度は完全統一の目標年度を決定し、
国保運営方針の中間見直しで、目標年度を記載しなければならない

保険料水準統一に向けたスケジュール

Step1 地域で

R9年
までに

10圏域※で
医療費指数統一
(※佐久・上田・諏訪・伊那・飯田・
木曽・松本・大町・長野・北信)

保険料(納付金)の算定基準となる医療費指数を**圏域単位**で統一

※住民サービス(市町村独自の給付や保健事業)は市町村ごとに異なるため
保険料は同じではないが、急激な増減は抑えられる

Step2 県で

R12年
までに

県内で医療費指数統一
(納付金ベースの統一)

保険料(納付金)の算定基準となる医療費指数を**県単位**で統一

※住民サービス(市町村独自の給付や保健事業)は市町村ごとに異なるため
保険料は同じではないが、急激な増減は**さらに**抑えられる

Step3 完全に

R15年
(R18年)※
までに

完全統一

住民サービスの統一が図られ、**所得水準と家族構成が同じ場合、
県内どこでも同じ保険料で同じ住民サービス**が受けられる
→**納付金=保険料**となる

※目標年度は令和8年度決定

令和8年7月30日 開催

塩尻市国民健康保険運営協議会資料

第3期保健事業実施計画【R7年度分評価】について



健康福祉部
健康づくり課

塩尻市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）【R 7 年度分評価】

I 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上

〈目標：R 7 年度の特定健診受診率 50.0%、特定保健指導実施率 60.0%〉

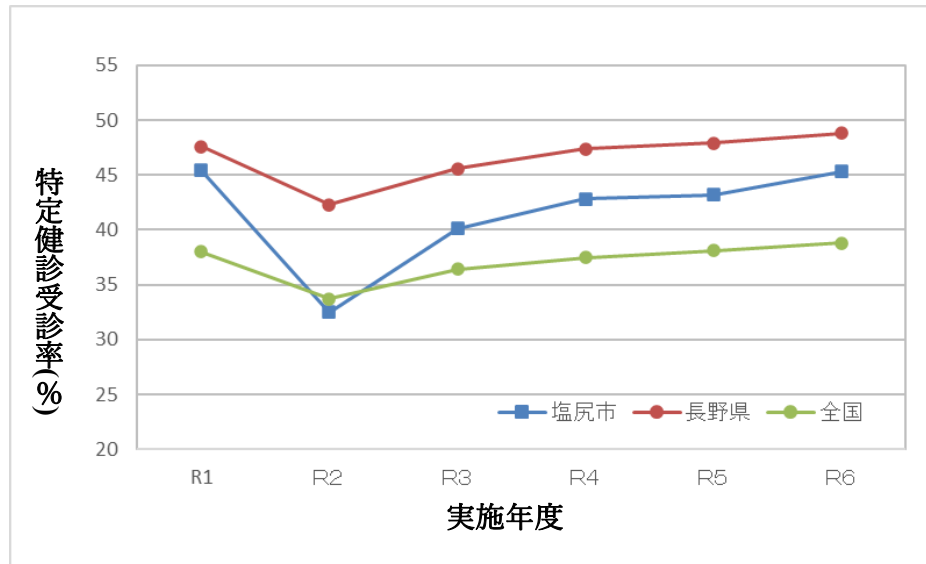
1 特定健診受診率

(1) 特定健診受診率の推移

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	19市順位	県受診率(%)	参考 国受診率(%)
R 1 年度 (2019)	9,908	4,500	45.4	9	47.6	38.0
R 2 年度 (2020)	9,911	3,223	32.5	17	42.3	33.7
R 3 年度 (2021)	9,660	3,876	40.1	17	45.6	36.4
R 4 年度 (2022)	9,095	3,895	42.8	14	47.4	37.5
R 5 年度 (2023)	8,627	3,723	43.2	15	47.9	38.2
R 6 年度 (2024)	8,153	3,691	45.3	10	48.8	38.8

※対象年齢 40～74 歳

出典：法定報告値、厚生労働省ホームページ「特定健診・特定保健指導について」



- 令和 7 年 10 月に公表された令和 6 年度の法定報告による特定健診受診率の推移です。塩尻市の令和 6 年度の受診率は「45.3%」で、令和 5 年度に比べ 2.1%増加しました。受診率向上に向けた各種取組みの成果が出てきており、受診率の上昇率は県内 19 市中 2 番目の高さとなりました。一方で、長野県との比較では 3.5%低い割合になっています。
- 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えや集団健診中止等があり、受診率は大きく減少しました。令和 6 年度の受診率は 45.3%となり、コロナ禍前の令和元年度の受診率 45.4%と並ぶ水準まで回復しました。毎年受診率の高い 75 歳が後期高齢者健診に移行するため、新規受診者を増やす取組みが重要です。

(2) 令和7年度 塩尻市国保特定健診の受診状況

①年齢・会場別受診率

年 齢	対象者数	受診者数	医療機関		受 診 率
			医療機関	集 団	
25～29 歳	406	41	14	27	10.1
30～39 歳	851	124	43	81	14.6
40～49 歳	1,111	282	99	183	25.4
50～59 歳	1,591	438	179	259	27.5
60～64 歳	1,099	336	124	212	30.6
65～69 歳	2,181	767	288	479	35.2
70～74 歳	3,165	1,409	837	572	44.5
全受診者	10,404	3,397	1,584	1,813	32.7
(内) 40～74 歳	9,147	3,232	1,527	1,705	35.3
参考 R6 年度 40～74 歳	9,667	3,366	1,622	1,744	34.8

※ 集団…保健センター及び支所を会場に行う健診

②年齢・男女別受診率

年 齢	男性			女性			合計		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
25～29 歳	216	14	6.5	190	27	14.2	406	41	10.1
30～39 歳	423	55	13.0	428	69	16.1	851	124	14.6
40～49 歳	627	137	21.9	484	145	30.0	1,111	282	25.4
50～59 歳	821	222	27.0	770	216	28.1	1,591	438	27.5
60～64 歳	543	135	24.9	556	201	36.2	1,099	336	30.6
65～69 歳	1,027	330	32.1	1,154	437	37.9	2,181	767	35.2
70～74 歳	1,514	596	39.4	1,651	813	49.2	3,165	1,409	44.5
全受診者	5,171	1,489	28.8	5,233	1,908	36.5	10,404	3,397	32.7
(内) 40～74 歳	4,532	1,420	31.3	4,615	1,812	39.3	9,147	3,232	35.3

※ 74歳は年度年齢75歳で健診受診時74歳の者を含む

※ 対象者・受診者には、国保の途中加入者・脱退者を含む

- 令和7年度の塩尻市国保特定健診の受診状況です。40歳～74歳の受診率は、令和6年度より0.5%増加し35.3%となっています。塩尻市は他市と比べて60代の通院中の方の受診率が低い傾向にあったことから、令和7年度から医療機関による健診実施期間を最大2月まで延長したことで、10月～2月に236の方が受診されました。

- ・ 受診の傾向としては例年と変わらず、年齢が下がるにつれ受診率が低くなっており、男性の受診率が女性より低くなっています。

(3) 令和7年度 医療機関または集団以外での受診状況

年 度	人間ドック	職場健診	商工会議所	医療機関 受領	市外受診	合計
R2年度	496	69	31	0	42	607
R3年度	581	48	13	-	26	655
R4年度	613	45	7	-	22	687
R5年度	581	32	5	-	24	637
R6年度	601	28	18	-	21	668
R7年度	616	30	20	-	21	687

- ・ 特定健診の受診者数は(2)の国保特定健診受診者に(3)のデータ受領したものを足して国に報告し、令和8年10月に「令和7年度法定報告値」として公表されます。受診率向上のためには、健診受診の他、人間ドック及び職場健診のデータ提供についても協力を得られるよう周知していく必要があります。

(4) 未受診者対策の取り組み

①人工知能（A I）を活用した未受診者対策事業

令和6年度に引き続き、業者委託し健診期間内に受診勧奨通知（はがき）を4回発送しました。1回目の発送では、医科レセプトデータの分析を行い、生活習慣病由来で市内医療機関に通院する健診未経験者にかかりつけ医での健診受診を促す内容の通知を送付しました。

	発送日	発送対象者	発送件数
1回目通知勧奨	7月4日(金)	個別（医療機関）健診対象者のうち次の条件を満たす者 1. 40歳～74歳の方 2. 不定期受診者・健診未経験者	1,287件
2回目通知勧奨	9月26日(金)	集団健診対象者のうち次の条件を満たす者 1. 40歳～74歳の方 2. 不定期受診者・健診未経験者	3,848件
3回目通知勧奨	11月21日(金)	個別健診対象者及び集団健診対象者のうち、発送時点で未受診の者	4,752件
4回目通知勧奨	1月9日(金)	個別健診対象者及び集団健診対象者のうち、発送時点で未受診の者 (1～3回目発送で2回以上通知勧奨を発送した者は除く)	213件

②電話による未受診者勧奨（健診システムに電話番号の登録がある者）

※表内の対象者数は勧奨対象者から架電時健診受診済及び国保喪失者を除いた人数

(i) 個別健診対象者に対する勧奨

対象者：個別健診の問診票を送付したが、個別健診実施期間内に受診が確認できなかった者のうち、受診勧奨優先順位リスト上位176名

勧奨時期・実施者：7月・健康づくり課職員

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
157	117	83	96 (61.1%)
		受けない・未定と回答	
		34	
	連絡が取れない者		
	40		

(ii) 集団健診対象者に対する勧奨

【1回目】

対象者：集団健診の問診票を送付したが、架電時点で受診が確認できなかった者のうち、受診勧奨優先順位リスト上位159名

勧奨時期・実施者：12月・健康づくり課職員

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
151	116	33	34 (22.5%)
		受けない・未定と回答	
		83	
	連絡が取れない者		
	35		

【2回目】

対象者：集団健診の問診票を送付したが、架電時点で受診が確認できなかった者のうち、受診勧奨優先順位リスト（1回目の対象者は除く）上位119名

勧奨時期・実施者：1月・健康づくり課職員

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
102	82	28	37 (36.3%)
		受けない・未定と回答	
		54	
	連絡が取れない者		
	20		

(iii) 長野県在宅看護職信濃の会による勧奨

【1回目】

対象者：個別健診の問診票を送付したが架電時点で受診が確認できなかった者のうち、受診勧奨優先順位リスト（（i）の対象者は除く）上位326名
 勧奨時期・実施者：7月・信濃の会会員（保健師）

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
304	161	97	193 (63.5%)
		受けない・未定と回答	
		64	
	連絡が取れない者		
	143		

【2回目】

対象者：個別・集団健診の問診票を送付したが架電時点で受診が確認できなかった者のうち、受診勧奨優先順位リスト（（i）（ii）（iii）1回目の対象者は除く）上位244名
 勧奨時期・実施者：12月・信濃の会会員（保健師）

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
234	148	78	74 (31.6%)
		受けない・未定と回答	
		70	
	連絡が取れない者		
	86		

(iv) 糖尿病管理台帳・血圧評価表・腎台帳対象者に対する勧奨

対象者：①糖尿病管理台帳対象者（令和元～6年度の特定健診結果でHbA1c 6.5以上の者）で現在も国保加入者のうち、令和7年度に特定健診を受診していない者
 ②高血圧管理台帳対象者（令和6年度の特定健診結果でⅢ度高血圧または収縮期血圧が160以上で令和7年度に特定健診を受診していない者）
 ③腎台帳対象者（令和2～6年度のいずれかがeGFR 45未満で令和7年度に特定健診を受診していない者）

勧奨時期・実施者：12月～1月・地区担当保健師、栄養士

①糖尿病管理台帳

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
91	61	18	20 (21.9%)
		受けない・未定と回答	
		43	
	連絡が取れない者		
	30		

②血圧評価表

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
34	27	16	17 (50%)
		受けない・未定と回答	
		11	
	連絡が取れない者		
	7		

③腎台帳

対象者	連絡がついた者	受けると回答	健診受診者
27	20	8	6 (22.2%)
		受けない・未定と回答	
		12	
	連絡が取れない者		
	7		

③その他受診勧奨

ポスター掲示	市役所本庁舎・各保健福祉センター・塩尻総合文化センター・えんぱーく・各支所・特定健診実施医療機関
パンフレット配布	国保新規加入者・乳幼児健診来庁の保護者
広報での周知	広報塩尻に記事掲載（6月・11月）
新聞での周知	市民タイムス広告記事（9月）

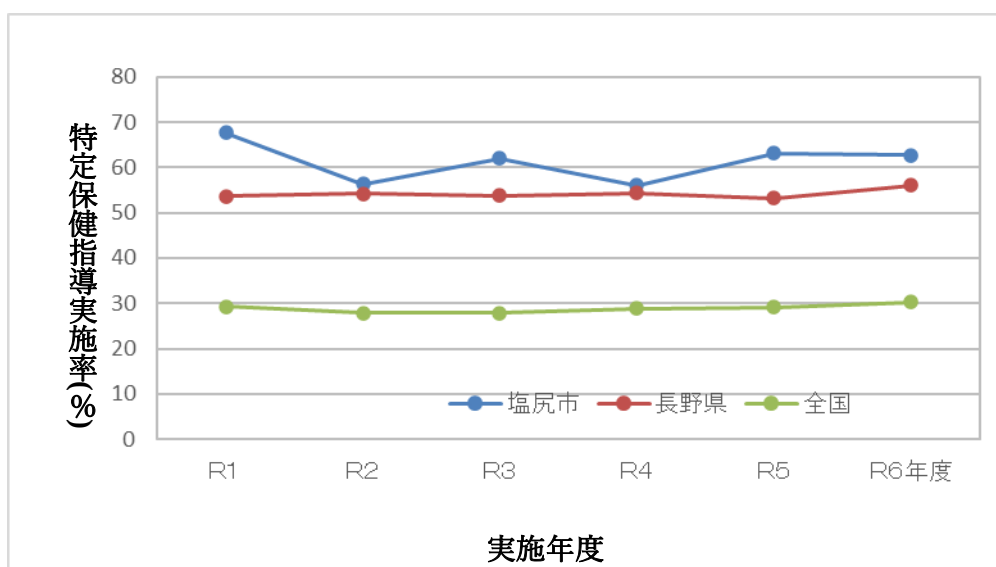
- ・ 電話での受診勧奨は、人口知能（A I）による分析で受診勧奨への反応率が高い者のリストを活用しました。令和7年度は、前年度より電話勧奨対象者を155名増やし、1,100名に架電しました。今後も人工知能（A I）を活用する予定です。
- ・ 令和7年度より、各医療機関の協力のもと健診実施医療機関へ掲示するポスターに医師の写真を入れ、健診の重要性を伝えました。

2 特定保健指導実施率

(1) 特定保健指導実施率の推移

年度	対象者数(人)	実施者数(人)	実施率(%)	19市順位	県実施率(%)	参考 国実施率(%)
R 1 年度 (2019)	440	298	67.7	5	53.7	29.3
R 2 年度 (2020)	352	198	56.3	10	54.2	27.9
R 3 年度 (2021)	382	237	62.0	7	53.8	27.9
R 4 年度 (2022)	420	235	56.0	13	54.3	28.8
R 5 年度 (2023)	358	226	63.1	8	53.2	29.1
R 6 年度 (2024)	367	230	62.7	9	56.1	30.2

出典：法定報告値・厚生労働省ホームページ「特定健診・特定保健指導について」



- 令和7年10月に公表されました、令和6年度の法定報告値です。塩尻市の実施率は「62.7%」となっており、前年度より0.4%減少しています。令和6年度から特定保健指導の積極的支援における評価方法が変更となりましたが、実施率に大きな変動は見られませんでした。

Ⅱ メタボリックシンドローム、健診結果の状況

〈目標：特定健診結果の有所見者割合を、基準値 R4 年度より減少させる〉

1 メタボリックシンドローム該当者の状況

性別	対象者数	健診受診者		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性													
R4年度	4,490	1,465	32.6	408	27.8	49	3.3	20	1.4	219	14.9	120	8.2
R7年度	3,885	1,654	42.6	448	27.1	59	3.6	26	1.6	229	13.8	134	8.1
女性													
R4年度	4,640	1,886	40.6	171	9.1	17	0.9	7	0.4	100	5.3	47	2.5
R7年度	4,003	1,980	49.5	164	8.3	18	0.9	5	0.3	93	4.7	48	2.4

※KDB 帳票「厚生労働省様式 5－3」より（KDB 帳票のため受診者数は、法定報告値と異なる）

- ・メタボリックシンドロームは、腹囲と血糖・血圧・脂質の3項目のうち2項目が基準値以上となると該当者になりますが、血圧と脂質が基準値以上の人が多くなっています。

2 国保特定健診結果の状況

性別	受診者数	血圧				脂質				血糖	
		収縮期血圧		拡張期血圧		中性脂肪		LDL-C		HbA1c	
		130以上		85以上		空腹時150以上 随時170以上		120以上		5.6以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性											
R4年度	1,465	624	42.6	385	26.3	409	27.9	668	45.6	718	49.0
R7年度	1,654	678	41.0	418	25.3	382	23.1	773	46.7	934	56.5
女性											
R4年度	1,886	788	41.8	304	16.1	409	21.7	1,074	56.9	833	44.2
R7年度	1,980	754	38.1	317	16.0	261	↓13.2	1,107	55.9	1,089	↑55.0

出典：KDB 帳票「厚生労働省様式 5－2」

- ・男女ともに、収縮期血圧（上の血圧）、LDL-C（悪玉コレステロール、）HbA1c（過去1～2か月間の平均血糖値）の有所見割合が多くなっています。令和4年度と比較して、男性は収縮期血圧、中性脂肪が、女性は収縮期血圧、中性脂肪、LDL-Cの割合が減少しています。

Ⅲ 医療費の状況

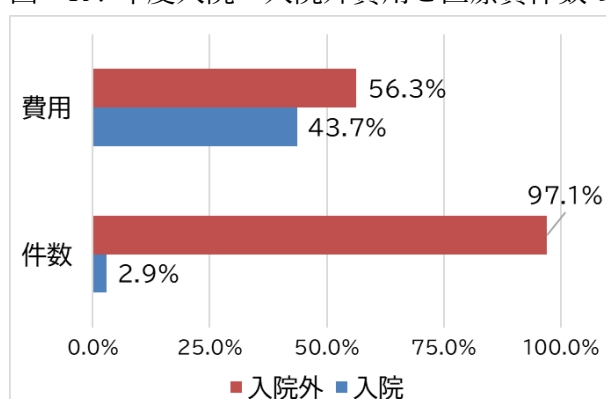
〈目標：入院医療費、中長期目標疾患・短期目標疾患医療費割合を基準値 R4 年度より減少させる〉

1 総医療費

項目	総医療費（塩尻市）					
	全体		入院		入院外	
	費用額(円)	件数（件）	費用額(円)	件数（件）	費用額(円)	件数（件）
R 4 年度	4,716,099,170	141,058	1,996,891,170	6,682	1,996,891,170	134,376
R 7 年度	↓4,465,471,460	↓99,824	1,950,832,200	2,889	2,514,639,260	96,935

出典：KDB 帳票「地域の全体像の把握」

図 R 7 年度入院・入院外費用と医療費件数の割合



・令和4年度と比較して、入院・入院外の医療費・件数がともに減少したため、総医療費も減少しています。入院件数は、総件数の2.9%であるのに対して、入院医療費が総医療費の43.7%を占めています。

		年間 総医療費 (円)	中長期目標疾患(%)				短期目標疾患 (%)		
			腎		脳	心	糖尿病	高血圧	脂質 異常症
			慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞			
R7	塩尻市	4,465,471,460	5.45	0.45	2.70	0.90	4.89	2.77	1.74
	同規模	1,143,900,500,440	4.21	0.35	2.10	1.41	5.40	2.73	1.93

2 中長期目標疾患、短期目標疾患の医療費に占める割合

出典：KDB 帳票「地域の全体像の把握」

・予防可能な生活習慣病のうち医療費が高額となる中長期目標疾患と、中長期目標疾患の原因となる短期目標疾患を同規模自治体（人口5～10万人未満）と比較して、慢性腎不全（透析有）、脳梗塞・脳出血の医療費割合が大きくなっています。

IV 脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の「新規患者数の減少」及び「医療費の抑制」
 〈目標：各新規患者数及び医療費を基準値 R4 年度より減少させる〉

1 脳血管疾患

疾患	脳血管疾患			
	脳梗塞新規患者数（千人当たり）		入院医療費(円)	
	塩尻市	同規模（全国）	脳出血	脳梗塞
R4年度	2.176	2.448	38,588,310	56,684,820
R7年度	↓ 1.854	2.312	↑ 56,667,790	53,964,550

出典：KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」

図 脳梗塞新規患者数

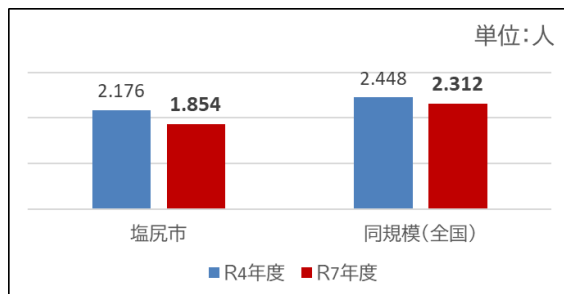
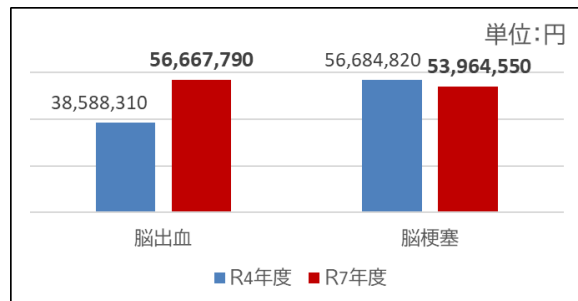


図 脳血管疾患入院医療費



- ・脳梗塞の新規患者数は令和4年度より減少し、同規模自治体と比較しても少なくなっています。
- ・脳出血の入院医療費は、令和4年度より大幅に増加しています。

2 虚血性心疾患

疾患	虚血性心疾患			
	狭心症新規患者数（千人当たり）		入院医療費（円）	
	塩尻市	同規模（全国）	狭心症	心筋梗塞
R4年度	1.748	2.609	29,071,930	13,557,420
R7年度	1.782	2.653	↓ 18,764,340	↓ 7,161,690

出典：KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」

図 狭心症新規患者数

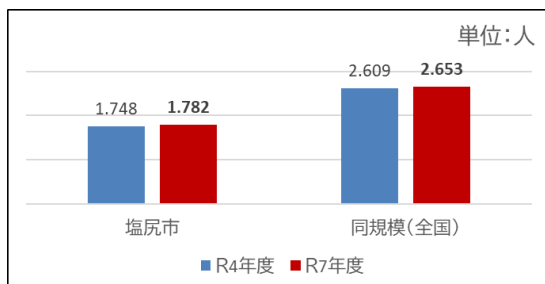
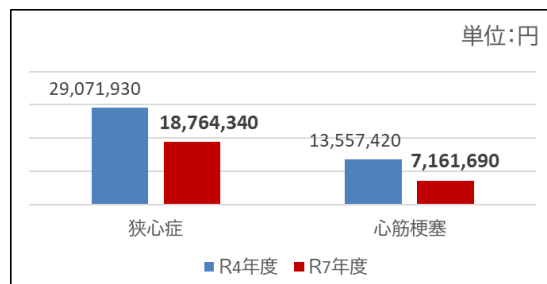


図 虚血性心疾患入院医療費



- ・狭心症の新規患者数は、同規模自治体と比較すると少なくなっています。
- ・狭心症、心筋梗塞の入院医療費は共に令和4年度より減少しています。

3 糖尿病性腎症

疾患	糖尿病性腎症				
	新規患者数（千人当たり）		透析患者のうち、糖尿病性の者の医療費(円)	糖尿病性の透析患者数(年間)	新規透析患者のうち、糖尿病のレセプトがあるもの(人)
	塩尻市	同規模			
R4年度	0.616	0.824	16,263,820	31	8
R7年度	↓0.460	0.896	↓14,138,920	34	10

出典：KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」、「厚生労働省様式 2-2」5 月診療分（6 月作成）、「健康づくり課透析分析」

図 糖尿病性腎症新規患者数

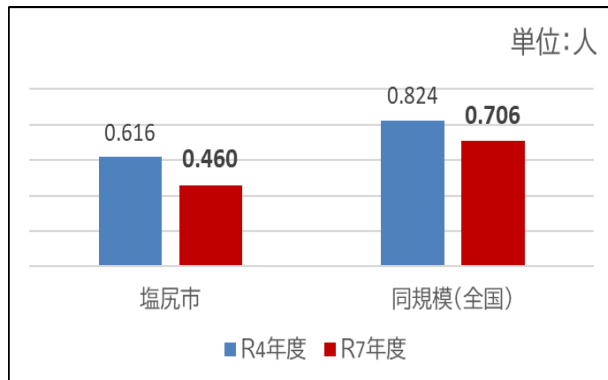
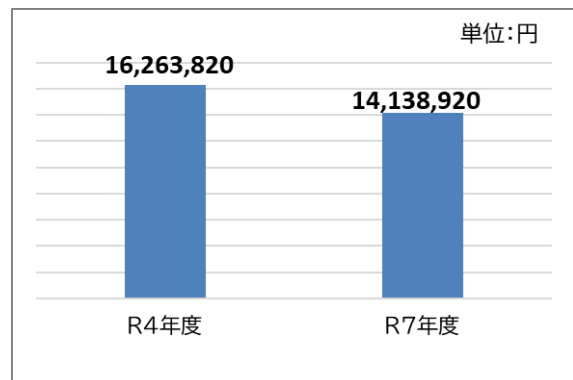


図 透析患者のうち、糖尿病性の者の医療費



- ・糖尿病性腎症の新規患者数は、令和 4 年度より減少し、同規模より低くなっています。
- ・透析患者のうち、糖尿病性の者の医療費は、令和 4 年度より減少しています。

【まとめ】

- ・ 特定健診の受診率向上のために、令和 8 年度も引き続き個別健診の実施期間の延長及び集団健診の夜間健診を実施することとなっています。また、人工知能（AI）を活用した未受診者対策事業及び電話での受診勧奨も継続して実施していきます。
- ・ 塩尻市は、慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合が多いため、透析者の分析を続け、原因疾患となる糖尿病及び高血圧症の対策を実施していきます。
- ・ 特定保健指導の対象者及び健診の結果、有所見判定になった者に対しては、引き続き保健指導を実施するとともに、重症化予防として糖尿病性腎症、脳血管疾患、虚血性心疾患予防のための管理台帳を作成し、未治療者・中断者・ハイリスク者への介入に力を入れていきます。

以下参考

Ⅱ メタボリックシンドローム、高血圧、脂質異常症、糖尿病等の減少

〈目標：特定健診結果の有所見者割合を、基準値 R4 年度より減少させる〉

1 特定健診結果メタボリック予備軍・該当者

男性	対象者数	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	4,873	1,130	23.2	58	5.1	212	18.8	16	1.4	131	11.6	65	5.8
R3年度	4,762	1,428	30.0	55	5.4	170	16.7	11	1.1	120	11.8	39	3.8
R4年度	4,490	1,465	32.6	61	4.2	277	18.9	13	0.9	168	11.5	96	6.6
R5年度	4,289	1,523	35.5	101	6.6	242	15.9	11	0.7	154	10.1	77	5.1
R6年度	4,069	1,529	44.8	64	4.2	254	16.6	16	1.0	172	11.2	66	4.3
R7年度	3,885	1,654	42.6	93	5.6	258	15.6	20	1.2	164	9.9	74	4.5

男性	対象者数	健診受診者		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	4,873	1,130	23.2	373	33.0	46	4.1	25	2.2	201	17.8	101	8.9
R3年度	4,762	1,428	30.0	308	30.3	35	3.4	16	1.6	156	15.3	101	9.9
R4年度	4,490	1,465	32.6	408	27.8	49	3.3	20	1.4	219	14.9	120	8.2
R5年度	4,289	1,523	35.5	396	26.0	51	3.3	23	1.5	220	14.4	102	6.7
R6年度	4,069	1,529	44.8	384	25.1	57	3.7	34	2.2	187	12.2	106	6.9
R7年度	3,885	1,654	42.6	448	27.1	59	3.6	26	1.6	229	13.8	134	8.1

女性	対象者数	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	5,069	1,586	31.3	29	1.8	102	6.4	0	0	63	4.0	39	2.5
R3年度	4,938	1,886	38.2	24	1.7	78	5.7	3	0.2	55	4.0	20	1.5
R4年度	4,640	1,886	40.6	46	2.4	110	5.8	2	0.1	74	3.9	34	1.8
R5年度	4,418	1,954	44.2	47	2.4	103	5.3	2	0.1	73	3.7	28	1.4
R6年度	4,147	1,859	44.8	31	1.7	94	5.1	2	0.1	60	3.2	32	1.7
R7年度	4,003	1,980	49.5	42	2.1	104	5.3	4	0.2	71	3.6	29	1.5

女性	対象者数	健診受診者		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	5,069	1,586	31.3	202	12.7	22	1.4	8	0.5	104	6.6	68	4.3
R3年度	4,938	1,886	38.2	159	11.6	15	1.1	8	0.6	82	6	54	3.9
R4年度	4,640	1,886	40.6	171	9.1	17	0.9	7	0.4	100	5.3	47	2.5
R5年度	4,418	1,954	44.2	176	9.0	17	0.9	10	0.5	98	5.3	47	2.5
R6年度	4,147	1,859	44.8	130	7.0	13	0.7	2	0.1	69	3.7	46	2.5
R7年度	4,003	1,980	49.5	164	8.3	18	0.9	5	0.3	93	4.7	48	2.4

出典：KDB 帳票「厚生労働省様式 5－3」 ※受診者数は、法定報告値と異なる（KDB 帳票のため）

- ・ 男性は、女性と比較してメタボリックシンドローム予備群、該当者の割合が多くなっています。
- ・ また、男女ともにメタボリックシンドローム該当者の割合は令和２年度と比べると減少しており、予備群では血圧、該当者では血圧と脂質の割合が多くなっています。

2 特定健診結果有所見者割合

男性	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		ALT (GPT)		HDL-C		空腹時血糖	
		25以上		85以上		空腹時150以上 随時170以上		31以上		40未満		100以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	1,130	396	35.0	643	56.9	350	31.0	258	22.8	123	10.9	221	19.6
R3年度	1,428	445	31.2	741	51.9	425	29.8	328	23.0	143	10.0	366	25.6
R4年度	1,465	439	30.0	746	50.9	409	27.9	304	20.8	128	8.7	340	23.2
R5年度	1,523	466	30.6	739	48.5	365	24.0	283	18.6	115	7.6	392	25.7
R6年度	1,529	472	30.9	702	45.9	340	22.2	290	19.0	104	6.8	380	24.9
R7年度	1,654	530	32.0	799	48.3	382	23.1	339	20.5	105	6.3	445	26.9

男性	受診者数	HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン	
		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	1,130	551	48.8	194	17.2	525	46.5	279	24.7	504	44.6	26	2.3
R3年度	1,428	712	49.9	319	22.3	631	44.2	357	25.0	723	50.6	42	2.9
R4年度	1,465	718	49.0	260	17.7	624	42.6	385	26.3	668	45.6	41	2.8
R5年度	1,523	726	47.7	306	20.1	608	39.9	397	26.1	685	45.0	33	2.2
R6年度	1,529	863	56.4	313	20.5	678	44.3	428	28.0	727	47.5	44	2.9
R7年度	1,654	934	56.5	306	18.5	678	41.0	418	25.3	773	46.7	52	3.1

女性	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		ALT (GPT)		HDL-C		空腹時血糖	
		25以上		90以上		空腹時150以上 随時170以上		31以上		40未満		100以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	1,586	367	23.1	333	21.0	350	22.1	160	10.1	41	2.6	210	13.2
R3年度	1,886	394	20.9	337	17.9	425	22.5	184	9.8	32	1.7	298	15.8
R4年度	1,886	367	19.5	327	17.3	409	21.7	196	10.4	44	2.3	262	13.9
R5年度	1,954	380	19.4	326	16.7	365	18.7	181	9.3	27	1.4	313	16.0
R6年度	1,859	359	19.3	255	13.7	253	13.6	171	9.2	34	1.8	286	15.4
R7年度	1,980	408	20.6	310	15.7	261	13.2	163	8.2	28	1.4	335	16.9

女性	受診者数	HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン	
		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R2年度	1,586	696	43.9	40	2.5	700	44.1	217	13.7	899	56.7	1	0.1
R3年度	1,886	818	43.4	48	2.5	732	38.8	252	13.4	1,141	60.5	3	0.2
R4年度	1,886	833	44.2	40	2.1	788	41.8	304	16.1	1,074	56.9	3	0.2
R5年度	1,954	931	47.6	53	2.7	730	37.4	325	16.6	1,107	56.7	6	0.3
R6年度	1,859	1,074	57.8	42	2.3	719	38.7	335	18.0	1,031	55.5	3	0.2
R7年度	1,980	1,089	55.0	49	2.5	754	38.1	317	16.0	1,107	55.9	2	0.1

出典：KDB 帳票「厚生労働省様式 5－2」

- ・ 男性は BMI、腹囲の有所見者割合が多く、男女ともに、HbA1c、収縮期血圧、LDL-C の有所見割合が多くなっています。

Ⅲ 医療費の状況

〈目標：入院医療費、中長期目標疾患・短期目標疾患医療費割合を基準値 R4 年度より減少させる〉

1 総医療費

項目	総医療費（塩尻市）								
	全体			入院			入院外		
	費用額(円)	増減(円)	増減率(%)	費用額(円)	増減(円)	増減率(%)	費用額(円)	増減(円)	増減率(%)
R 2 年度	4,104,942,780	-596,807,350	-12.7	1,772,797,950	-268,835,640	-13.2	2,332,144,830	-327,971,710	-12.3
R 3 年度	4,598,245,510	493,302,730	12.0	1,941,460,730	168,662,780	9.5	2,656,784,780	324,639,950	13.9
R 4 年度	4,716,099,170	117,853,660	2.6	1,996,891,170	55,430,440	2.9	2,719,208,000	62,423,220	2.3
R 5 年度	4,615,576,180	-100,522,990	-2.1	1,978,477,730	-18,413,440	-0.9	2,637,098,450	-82,109,550	-3.0
R 6 年度	4,241,697,030	-373,879,150	-8.1	1,801,213,350	-177,264,380	-9.0	2,440,483,680	-196,614,770	-7.5
R 7 年度	4,465,471,460	223,774,430	5.3	1,950,832,200	149,618,850	8.3	2,514,639,260	74,155,580	3.0

項目	総医療費（同規模）								
	全体			入院			入院外		
	費用額(円)	増減(円)	増減率(%)	費用額(円)	増減(円)	増減率(%)	費用額(円)	増減(円)	増減率(%)
R 2 年度	1,147,122,246,840	-172,694,929,690	-13.1	471,424,051,410	-73,329,730,150	-13.5	675,698,195,430	-99,365,199,540	-12.8
R 3 年度	1,289,127,579,850	142,005,333,010	12.4	523,313,929,980	51,889,878,570	11.0	765,813,649,870	90,115,454,440	13.3
R 4 年度	1,271,882,554,820	-17,245,025,030	-1.3	514,842,247,710	-8,471,682,270	-1.6	757,040,307,110	-8,773,342,760	-1.1
R 5 年度	1,242,310,434,620	-29,572,120,200	-2.3	508,598,747,990	-6,243,499,720	-1.2	733,711,686,630	-23,328,620,480	-3.1
R 6 年度	1,165,766,962,650	-76,543,471,970	-6.2	485,226,236,360	-23,372,511,630	-4.6	680,540,726,290	-53,170,960,340	-7.2
R 7 年度	1,143,900,500,440	-21,866,462,210	-1.9	478,019,857,000	-7,206,379,360	-1.5	665,880,643,440	-14,660,082,850	-2.2

出典：KDB 帳票「地域の全体像の把握」

2 1人当たり医療費

	項目	1人当たり医療費(円)			増減率（％）		
		全体	入院	入院外	全体	入院	入院外
R 2 年度	塩尻市	26,350	11,380	14,970	-3.1	-3.6	-2.7
	同規模	27,130	11,150	15,980	-2.4	-2.8	-2.1
R 3 年度	塩尻市	27,570	11,640	15,930	1.4	-1.4	3.6
	同規模	28,820	11,700	17,120	3.7	2.0	4.9
R 4 年度	塩尻市	29,480	12,480	17,000	11.9	9.7	13.6
	同規模	29,600	11,980	17,620	9.1	7.4	10.3
R 5 年度	塩尻市	30,490	13,070	17,420	10.6	12.3	9.4
	同規模	30,610	12,530	18,080	6.2	7.1	5.6
R 6 年度	塩尻市	29,420	12,490	16,930	-3.5	-4.4	-2.8
	同規模	31,060	12,930	18,130	1.5	3.2	0.3
R 7 年度	塩尻市	32,250	14,090	18,160	9.6	12.8	7.3
	同規模	31,960	13,360	18,600	2.9	3.3	2.6

出典：KDB 帳票「地域の全体像の把握」「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

【KDB 被保険者数】

	被保険者数(人)	増減(人)
R2年度	14,085	-51
R3年度	13,705	-380
R4年度	12,895	-810
R5年度	12,347	-548
R6年度	11,704	-643
R7年度	11,299	-405

出典：KDB 帳票「地域の全体像の把握」「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

- ・ 昨年より入院医療費、入院外医療費ともに増加し、総医療費も増加しています。同規模では、入院医療費、入院外医療費が減少し、総医療費も減少しています。
- ・ 1人当たり医療費は令和2年度以降増加傾向でしたが、令和6年に減少しました。しかし、令和7年に再び増加に転じました。引き続き今後の動向を注視していく必要があります。

3 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

		年間 総医療費 (円)	中長期目標疾患(%)				短期目標疾患 (%)		
			腎		脳	心	糖尿病	高血圧	脂質 異常症
			慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞			
R4	塩尻市	4,716,099,170	5.35	0.21	2.29	1.27	5.20	3.47	1.88
R5		4,615,576,180	5.28	0.29	2.63	1.41	5.11	3.15	1.81
R6		4,241,697,030	5.99	0.29	1.58	0.83	5.21	3.09	1.83
		4,465,471,460	5.45	0.45	2.70	0.90	4.89	2.77	1.74
R7	長野県	143,421,079,030	4.18	0.26	2.13	1.16	5.29	2.71	2.02
	同規模	1,143,900,500,440	4.21	0.35	2.10	1.41	5.40	2.73	1.93
	国	8,810,574,622,140	4.22	0.35	2.02	1.39	5.08	2.54	1.86

出典：KDB 帳票「地域の全体像の把握」

- ・ 医療費に占める割合は、慢性腎不全（透析有）、慢性腎不全（透析無）、脳梗塞・脳出血が県、同規模、国より高くなっています。短期目標疾患の高血圧については、減少傾向で医療費に占める割合が県、同規模、国の水準に近づいています。

IV 脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の「新規患者数の減少」及び「医療費の抑制」

〈目標：各新規患者数及び医療費を基準値 R4 年度より減少させる〉

1 脳血管疾患

疾患	脳血管疾患					
	脳梗塞新規患者数（千人当たり）		入院医療費(円)			
	塩尻市	同規模（全国）	脳出血	増減率(%)	脳梗塞	増減率(%)
R2年度	2.573	2.597	51,711,080	18.1	63,393,620	-41.7
R3年度	2.179	2.513	46,490,820	-10.1	73,127,510	15.4
R4年度	2.176	2.448	38,588,310	-17.0	56,684,820	-22.5
R5年度	1.670	2.405	41,248,720	6.9	69,560,870	22.7
R6年度	1.759	2.425	38,515,630	-6.6	18,290,530	-73.7
R7年度	1.854	2.312	↑ 56,667,790	47.1	↑ 53,964,550	195.0

出典：KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」

2 虚血性心疾患

疾患	虚血性心疾患					
	狭心症新規患者数（千人当たり）		入院医療費（円）			
	塩尻市	同規模（全国）	狭心症	増減率(%)	心筋梗塞	増減率(%)
R2年度	2.461	2.851	41,334,970	-19.0	15,244,220	102.8
R3年度	2.595	2.731	41,798,380	1.1	17,962,120	17.8
R4年度	1.748	2.609	29,071,930	-30.4	13,557,420	-24.5
R5年度	1.944	2.582	31,043,240	6.8	20,552,920	51.6
R6年度	2.858	2.872	14,716,690	-52.6	3,965,730	-80.7
R7年度	↓ 1.782	2.121	↑ 18,764,340	27.5	↑ 7,161,690	80.6

出典：KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」

3 糖尿病性腎症

疾患	糖尿病性腎症					
	新規患者数（千人当たり）		透析患者のうち、糖尿病性の者の医療費(円)	増減率(%)	糖尿病性の透析患者数(年間)	新規透析患者のうち、糖尿病のレセプトがあるもの(人)
	塩尻市	同規模（全国）				
R2年度	0.526	0.859	16,178,040	12.0	31	—
R3年度	0.502	0.838	17,121,530	5.8	33	—
R4年度	0.616	0.824	16,263,820	-5.0	31	8
R5年度	0.561	0.864	17,668,920	8.6	31	2
R6年度	0.536	0.885	18,490,940	4.7	35	8
R7年度	↓ 0.460	0.896	↓ 14,138,920	-23.5	34	↑ 10

出典：KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」、「厚生労働省様式 2-2」5 月診療分（6 月作成）、「健康づくり課透析分析」

- ・ 新規患者数は、脳血管疾患は令和 6 年度より増加、虚血性心疾患、糖尿病性腎症は減少しています。いずれの疾患も同規模の自治体に比べると少ない状態が続いています。入院医療費は、脳血管疾患、虚血性心疾患が令和 6 年度より増加しています。
- ・ 糖尿病性腎症の医療費は減少していますが、新規透析患者のうち、糖尿病のレセプトがあるものの人数は昨年より増加しました。